

千葉県における働く婦人の意識と行動に関する調査研究

森宗千代平
山本恒夫

一、働く婦人の社会・文化的背景

森宗平

われわれは、昭和四五年度に千葉県教育委員会からの委託をうけて、千葉県在住の勤労婦人の社会教育に対する要求を、生活実態を通じては握しようとする社会調査を行なった。この調査結果に基づいて、千葉県内の勤労婦人の属性、職業と家庭生活の均衡の問題、育児を中心とする家族内の役割行動の実態、学習活動や学習に対する意欲（ニード）そして、包括的な生活意識に関してなど、勤労婦人の生活の諸側面について分析と評価がなされた。⁽¹⁾ 本稿においては、これらの生活実態を総合的に相互関連的にとらえるために、生活構造論的枠組を用いた。このアプローチについての検討、整理を加えながら論述とともに、「社会・文化的背景」の基礎的な項目を選択して、それらの調査結果を記述しようとするものである。

(+) 調査の理論的枠組について

最近の雇用労働者数に占める女子雇用者数は年々増加しており、昭和四五年には約三分一に達している。なかでも有配偶女子労働者の増加は著しく、昭和四五年までの一五年間に非農林業就労者数では四五倍と上昇している。未婚女子労働者の占める割合（昭和四五年四八・三%）に近く四五〇万人（同四一・四%）である。⁽²⁾

このような急速な主婦の職場進出への契機としてつぎのような要因があげられる。

- (i) 若年労働力の絶対的不足による主婦への需要増大へ＝新しい労働供給源▽
- (ii) 耐久消費財の普及と生活様式の合理化に伴う余暇時間の増大へ＝大量消費の浸透と核家族化▽
- (iii) (ii)と関連して、家計収入増加への意欲の拡大へ＝消費欲求の拡大▽
- (iv) 学校教育・社会教育などの普及による上級学校への進学率の増加によって教育・知識水準を上昇させた。△社会的参加の意欲の向上▽これら要因によつて、勤労婦人の就業率は増加したが、需要側の就業条件、とくに男女の賃金較差や職域の狭さなどの問題と家庭生活における、既婚婦人労働者の場合の家政と就労の重複した役割から生じる育児、教育、親子・夫婦間の葛藤や緊張、さらには婦人の健康管理の問題などについて、日常的に対処し、解決されねばならない諸問題を内包している。最近は、勤労婦人の就労動機も消極的ないわゆる家計補助的なものから積極的な自活的なものへと定着化していく傾向がみられる。

こんど、ますます増加の傾向にある婦人の社会への進出にともなつて、こんにちの情報化社会では、勤労婦人が家庭生活と就労生活の均衡をいかにたもち、生活の充実をはかるためのさまざまな情報を自主的、主体的に選択していく指針をえていくかが重要な課題となろう。そして、この課題に応えることが社会教育の大きな目的である。そこで本調査の目的も、勤労婦人の学習内容改善、学習機会の拡充等に資するために都市化の進行する千葉県下の勤労婦人の生活実態を通して、その意識構造や学習行動、学習意欲を明らかにしようとするものである。

そこでまづ、勤労婦人の生活実態を把握するための理論的な枠組を生活構造的なアプローチに求めた。⁽³⁾

われわれの生活行動は、一定の時間と空間の枠組の中で、各自の動機（ペーパーナリティ体系）にもとづいた目標（価値体系）をめざして、物的手段や金銭、情報を媒介しながら生理的・精神的なエネルギーの再生産をはかる過程である。そして、役割関係（社会体系）や規範（文化体系）はこの生活過程で形成されて力動的に生活行動と相互に作用する。この再生産の過程は *in put-out put system*⁽⁴⁾ としてとらえることができる。この循環するシステムは一定の固定化した pattern を現わす。これが生活構造であり、「われわれの生活の全分野にわたって見られる、物質的・社会的・文化的諸条件と、時間的・空間的枠組みと、具体的な生活行動様式の体系化された複合体」であるといえよう。

そこで勤労婦人の生活構造についてアプローチする場合、個人の生活行動を基底的に条件づける家族集団における生活場面の次元でとらえる

ことが必要である。そこで、家庭生活のさまざまな機能に対応する生活行動をいくつかのカテゴリーに分け、それらが家庭生活の構造的側面である時間、空間、手段、金銭、規範などの枠組などのような相互作用の関係をもちながら全体的に形成されるかを解明することになる。即ち、作業としては「生活の機能的側面を縦軸にとり、生活の構造的側面を横軸にとって、縦横のセルの中に具体的な生活行動をなげこむ」ことによつて、つぎのような調査項目を選択することができよう。

(機能的側面のカテゴリー)

△生活行動▽

- 1、生産的行動…………就労形態、転職

- 2、社会的行動…………余暇行動、近隣との交際、会合

- 3、文化的行動…………学習形態、趣味、マスコミ行動

- 4、家政的行動…………家政、育児、家族の融和・結合については老親を中心

- 5、家事的行動…………家事労働

- 6、生理的行動…………睡眠、休養

△行動のカテゴリー▽

(構造的側面の枠組)

- 1、生活時間構造…………生活時間の配分として睡眠、家事、労働、余暇、通勤

- 2、家族構造…………家族構成、保育を中心とした家族内役割分担

- 3、家計構造…………生活水準と家計配分の様態

- 4、生活手段構造…………住居条件、利用する社会施設の種類

- 5、生活空間構造…………学習行動圈

- 6、生活関係構造…………近隣関係、集団所属の様態、社会的諸施後の利用状況

勤労婦人の生活意識についての作業としては、上述の機能的側面の一～五までの生活行動の個々に、または包括的に対応するものとしてとら

える」とができる。生活意識・生活態度（生活慣行、価値観など）・生き甲斐・悩み・将来の展望などは、生活の内部的要因として生活を形成していくと同時に、ときには生活を変容させるエネルギーである。これは、生活構造の機能的側面について定性的に分析するさいの重要な要素である。

そこで今回の調査ではつぎのような項目を組立てた。

（生活意識）

△生活行動△

△対応する生活意識△

- 1、生産的行動…………就労の動機、職業観
- 2、社会的行動…………来住理由、現住地への定着希望、地域感情、地域連帯性
- 3、文化的行動…………学習意欲、学習内容の希望、学習場所の希望
- 4、家政的行動…………生活程度の自己評価、主婦の就労に対する家族の態度、育児観、家族への期待、金銭観、親子の在り方に対する意識、結婚の動機
- 5、包括的…………国家観、家庭観

そして、face sheet 項目に、調査対象者及びその配偶者の年令、職業、地位、学歴を加えて、調査項目を作成した。

（二）勤労婦人の社会・文化的背景

（一）勤労婦人の属性

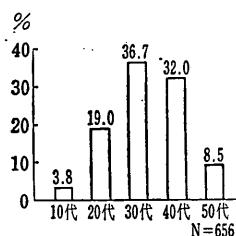
a 年令と職種

前述したとおり、近年の女子雇用者の増加は著しく、そのうちで有配偶者の占める割合は四割強である。この有配偶者層のうち中高年令層の職場進出がめだっている。昭和四五年版労働省婦人少年局『婦人労働の実情』調査でも、女子雇用者の平均年令は二九・五歳であることからもうかがうことができる。今回の調査結果においても、三〇歳代、四〇歳代によつて七割近くが占められている。勤労婦人の社会的進出の要因の一

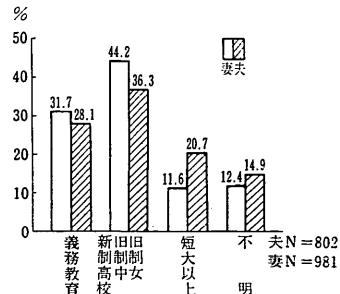
つである消費欲求の拡大（＝家計補助）を伴なう年令層は子どもたちが学童期に入る頃からはじまるこことを示しているといえよう。

勤労婦人の年令と職種の関係について、まづ、全体的には、農業、工場労働者、公務員、会社事務員、手内職の順に比較的に高率を占めている（一一三図）。年令別では、年令上昇に伴ってその職種も多様に分散しているが、概して、臨時、日雇い、パートが可能とされる。工員、雑役または、家内労働の手内職にみられる。一〇代、二〇代で工員として従事する割合は高い。近年の製造・組立業の地方都市進出における雇用増加に伴ったものであり、高校卒業者の工員としての就職が一般化している傾向がうかがえる。また、二〇代では会社事務員として就労している割合も高く、ついで店員、農業、公務員にそれぞれ一割前後の分散がみられる。三〇代で特徴的な職種は手内職

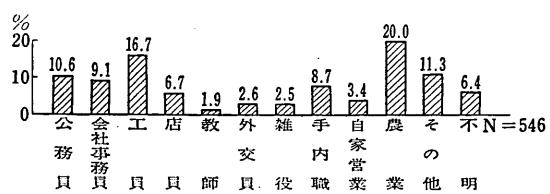
(図 1-1) 勤労婦人の年令



(図 1-2) 学歴—夫婦一



(図 1-3) 勤労婦人の職種

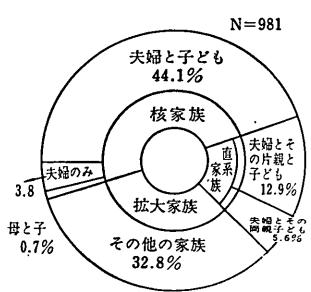


<表 1-1> 働く婦人の年令と職種 (%)

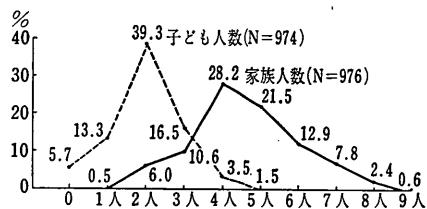
職種 働く婦人の年令	公務員	会社事務員	工員	店員	教師	外交員	雑役	手内職	自営商業	農業	その他	計
10歳代	21.0	16.7	50.0						4.2	4.2	4.2	N=25 100.0%
20 "	9.9	26.1	24.3	13.5	1.0	1.8		2.7		10.8	9.9	N=124 100.0%
30 "	7.1	5.3	13.8	7.6	4.0	4.0	4.4	19.1	6.2	17.8	10.7	N=255 100.0%
40 "	9.6	5.6	11.6	2.5	2.0	4.5	3.0	6.1	6.6	33.9	14.6	N=210 100.0%
50 "	2.0		9.8		3.9	2.0	2.0	9.8	5.9	47.0	17.6	N=56 100.0%

注 空欄は度数 0.0%

(図 1-4) 家族の型



(図 1-5) 家族人数・子ども人数



他の年令層と比べても自営業、外交員が多い。五〇代では、農業を中心に、手内職、工員などに主に分散している。

勤労婦人の学歴については(図1-1-1)、高卒、短大卒者の就職が全国的に増加の傾向にあるが、本調査では、年令別みると、三〇歳以上の勤労婦人の八割近くを占めているので、このうちには、かなりの旧制女学校の学歴をもつ勤労婦人が含まれていると推定される。

b 家族構成と住居

夫婦及びその未婚の子女からなる、核家族の形態は、都市の家族の一般的な傾向となっている。親族世帯に占める核家族的世帯の割合は、三〇年の六二一%から、四〇年は六八%へと増加している。人口集中地区である都市には著しく、四〇年では七六%に達し、そして単独世帯を除いた世帯に占める核家族世帯の割合は、四〇年の六七%から四四年の七〇%に増加している。

核家族化の要因については、一般的に、(i)心理的制度的要因即ち、旧家族制度の崩壊に伴う核家族の肯定的意識、(ii)農村人口、とくに若年層の都市への流入による社会的要因、(iii)個人所得の上昇による、旧家族制度の大家族からの独立など(昭和四六年度「国民生活白書」大蔵省印刷局発行)があげられている。「伝統的な家族から友愛的家族」(Burgess, E. W.)があるべき姿ともわれるが、意識的変化の伴わない單なる核家族化という形態上の変化は、むしろ、その不定性と脆弱性による病理的様相の顕在化をすすめるものであろう。さて本調査では、核家族が四八・六%とかなり低い。直系家族(二世代以上の親族を含む家族)は一八・五%であり、総理府「国勢調査」(四四年)の二二六・五%と比較してもまた低い、他の家族として、傍系親族を含む拡大家族をとつたが、集計操作の過程でこれに混在しているのではないかろうか。

(表 1-2) 住居の種類—4 地域の比較—

種類 調査地	自家 (持ち家)	公営・ 公社のアバ ート	公営・ 公社の分 譲	借家・ 民間アバ ート	給与住宅	間借り	寄宿舎 ・寮	その他の 不 明	計
大網白里町	88.0%	0.4%	0.4%	1.9%	0.4%	0.4%	0.8%	0.4%	7.3% 100.0% (N=259)
館山市	80.1	0.0	0.5	1.4	0.9	0.0	0.5	0.5	16.3 100.0% (N=221)
市川市	44.7	2.2	1.1	19.0	9.5	1.8	8.8	1.0	11.7 100.0% (N=273)
我孫子市	38.1	44.8	3.6	2.2	1.8	0.9	0.5	3.6	4.5 100.0% (N=223)
合 計	62.7	10.9	1.2	6.7	3.4	0.8	2.9	1.3	9.9 100.0% (N=978)

家族人数については、四人世帯と五人世帯をあわせると約半数の四九・七%が含まれる。全国統計（総理府四年度）では、平均世帯人数が三・六四人である。本調査では平均世帯人数四・六六人とやや多い。四人以上の世帯が全体の七三・四%とその分散の比率も高くなっている。したがって子ども人数も一人をピークに三人までを含めると五五・八%を占める。これらのことから、四人～五人の世帯で子ども二人～三人という核家族の形態がうかがえる。長子の年令については、勤労婦人の年令層と対応している。女子の初婚年令の平均を二三歳として、三〇歳代の婦人には、七歳～一二歳が対応し、四〇歳台の婦人には、一三歳～一五歳が対応することになる。

住居形態についてみよう（表一一二）。

よく地域特性をあらわしている。まず、都市化が進まず、農村的な地域の大網白里町では当然のことながら、自家の持家の占める割合が高く、ついで地方中心都市の館山市でいづれも八割台である。東京文化圏の市川市においては、公営のアパート・分譲の建物などではその需要に応じきれず、借家、民間アパート、間借りなどが二割弱を占める。東京への通勤の便など、給与住宅、寮、寄宿舎などは、他の三地区に比較して高率である。そして、新規の住宅地の開発が不可能であることは、公営、公社の分譲・アパートの占める割合の低さがそれを示している。急速に都市化が進展している我孫子市では、公営、公社の分譲やアパートへの入居者は、持ち家を上回っている（三八・一%：四四・八%）、また、人口集中もいちじるしく、民間アパート、給与住宅、間借りの占める割合は高い。

c 生活の自己評価

「国民生活に関する意識調査」（総理府）によれば、「中流意識」の比率のポイントは年々上昇していると報告している。階層別、地域別の所得、消費の均一化に対応して「中流意識」が強まっている。本調査を総

(図 1-6) 生活程度の自己評価一地域別一

	上	中	下	わからない	%	N
全 体	9.2	50.1	7.5	33.2	100%	N=978
大網白里町	11.9	51.7	4.4	32.0		N=251
館 山 市	10.9	46.6	6.8	35.7		N=221
市 川 市	5.8	49.8	6.8	34.8		N=273
我 孫 子 市	8.5	51.6	9.8	30.0		N=223
	0	50%			100%	

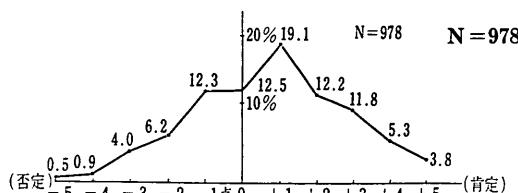
理府広報室の調査結果（四四年）と比較すると（図一一六）、「中流意識」は総理府で八九%であるのに対して、五〇・一%とかなり低い、「上」の所属階層意識では、本調査結果が八・一%ほど高率である。「下」の所属階層意識はほぼ同率である。本調査の「不明」層に中流意識層がかなり含まれているといえよう。また、この種の設問のむづかしさもある。さて、いぎに、調査地域別みると、中流意識と上流意識が他地域よりもやや高率なのは、大網白里町（農村地区）である。したがって、「下」意識はわづかに低い、この限りでは、安定した生活基盤をもつ層が厚いといえる。我孫子市は、大網白里町とほぼ同率に「中」意識が高いが同時に「下」意識も他地域よりやや高率であって、かなり流動的な多面的な様相がうかがえる。地方中心都市としての館山市は、「中」意識がもつとも低率であるが、「上」意識は、大網白里町と同率の一割強を占めている。そして「不明」層の評価が高い、さらに大網白里町と比較すると、「中の下」以下の評価が高いことがわかる。これは、市川市や、我孫子市にみられるような上流志向的な相対的評価と多様性を含むといえよう。さいごに、市川市についてみると、「上」意識が他地域に比べてもつとも低い、東京文化圏内で東京隣接都市でもあることから、かなりきびしい、相対的な評価をおこなう層が厚いとみてよからう。この生活程度の自己評価は、耐久消費財の所有状況や家計構造、学歴などを組合せてみると、より明確な深みのある理解が可能になろう。

d 近隣関係と居住地域への魅力

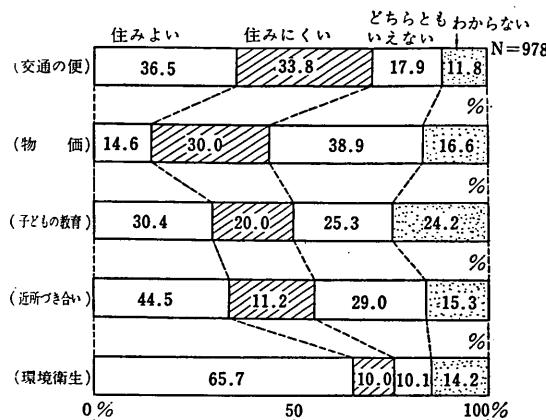
ここにおいては、地域の連帯性、近隣関係をさぐる一つの指標として、近所づきあいの深さ、親密度を計ろうとした。珍らしい物のやり取りから、さらに深く、物や金の貸借の項目を尺度として用いた。さらに近隣関係の拡がりをとらえるために、つき合いの世帯数をとった。（図一七）

総体的にみて、金銭の貸借を除いた関係は二軒～三軒あるというのが多く一割前後を占めている。近所づき合いがないひとが、全体でやはり二割前後みられる。これは、近所づきあいが深まるほど、その比率は高くなる。いわゆる、向う三軒両隣りの五軒以上の近所づき合いは、珍らしい物のやりとり程度の表面的なものにならざるをえないようだ。地域別に近隣関係でお互いに交際のあるもので整理すると（図一一八）、全

(図 1-9) 地域への愛着度—粗点合計の割合



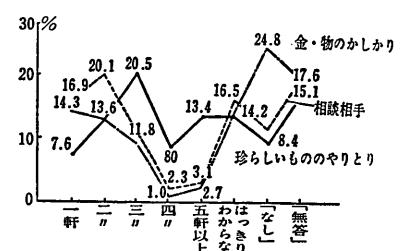
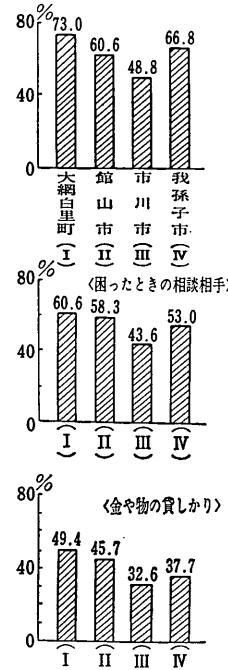
(図 1-10) 地域への愛着度—項目別一(全体)



つぎは、自分の住んでいる地域社会にどの程度の魅力を感じ、愛着をもつて いるかを、「交通の便」「子どもの教育」「近所づき合い」「環境衛生」などの五項目からとらえたものである。さらに、各項目について、肯定的(住みよい)な解答に十点、否定的(住みたくない)な解答を一点とした。さらに、中間的解答(どちらともいえない)には

は断定できない。

(図 1-7) 近所づき合いの軒数

(図 1-8) 近隣関係—4地域の比較—
N=976

地域について開発地域が多くを占め、第Ⅱ段階の困ったときの相談相手では、農村地域の大網白里町と地方都市の館山市に親密度の高さを示している。第Ⅲ段階の深いつき合においても同様である。これらから、近隣関係が周密なのは、農村型の町と地方都市であり、東京文化圏と急速な発展途上の都市においては、かなり稀薄であるといえよう。しかし、都市的な近隣関係、いわゆる団地自治会的な合理的な近隣関係が育ちつつある今日である。一概に都市的な近隣関係が稀薄であるとはいえない。段階別にみると、珍らしい物のやりとり、一般的な「お裾分け」をする率は、農村

地域へと減少していることがわかる。地方都市の館山市と開発地域の我孫子市を比較してみるとやはり館山市に近隣関係の深さがあるといえよう。段階別にみると、珍らしい物のやりとり、一般的な「お裾分け」をする率は、農村

(図 1-3) 定住希望—地域別— %

	肯定的	否定的	中間的	無 答	合 算
大網白里町	61.1%	8.4%	22.8%	7.7%	100.0% (N=251)
館山市	43.9	9.5	17.6	29.0	100.0 (N=221)
市川市	22.5	25.8	30.6	21.4	100.0 (N=273)
我孫子市	31.4	22.0	36.3	10.3	100.0 (N=223)

(表 1-4) 定住、転出の理由順位—地域別—

	肯定的な理由					否定的な理由				
	生活環境	ある土地、家が 住みなれた	育てによいの教 子どもの教	商売上	生活に不便	たいいを別地に持 た家屋	土地に持ち家屋	公害がある	近隣関係	子ども們の教 育に不便
大網白里町	◎	○	◎							
館山市	○	◎			◎				⊗	●
市川市			○	○		⊗	●	●	●	
我孫子市				◎	○	●	⊗			⊗

◎●印は4地区の中で第1位に高率 ○⊗印は4地区の中で第2位に高率

〇点をかして、その結果についてみると(図一一九)、全体的には、肯定的な態度がまさつてゐる。

つぎに、設問項目について肯定的な態度の割合が高いものから順位づけると(図一一一〇)、環境衛生—近所づき合い—交通の便—子どもの教育—物価と住みよさがみられる。この逆が勤労婦人の強い生活欲求であるといえる。否定的な住みにくさについては、交通の不便さ—物価が高い、子どもの教育に適していない—近所づきあいがめんどう—環境衛生となる。地域別にみて特徴的なのは、市川市の場合、「交通の便」を

除いた他の項目について、いずれも「住みにくさ」を示している。地域への愛着は、定住希望の肯定にスライドしてみる」とができる。^①（表一―三）（表一―四）

将来とも定住を希望する割合をあげて、その理由についてみると、まず、第一位に農村地域の大網白里町で、生活環境のよさと永年住みなれた土地、田畠があることが強調できよう。否定的な理由としては、僅かに生活の不便さをあげている。第二位は、地方都市の館山市で、固定した顧客層もあり、商売上の理由と土地、家と安定した生活の基盤があることによって強い定住性を示している。否定的な理由では子どもの教育と、伝統的な生活様式を残している土地柄か、近隣関係の問題をあげている。市川市の場合は、四地域のうちもっとも否定的（住みたくない、できれば転出したい）な態度が強い。東京文化圏として、また一応、完成都市として住みなれた層があつて、このひとたちにとつては、「住みなれた」理由があげられているが、一方ではためか、転居を希望する層がかなり潜在化しているのではなかろう

か。本調査結果からは、一般的なイメージとは異なった、諸問題を内包している地域であるといえる。

(表 1-5) 働く婦人の平日の生活時間帯—平均値—

勤務者

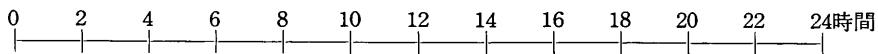
・(公務員・会社事務員・工員・店員など)

すいみん時間 7時間21分	家事 4時間	労働時間 8時間36分 休憩 53分	往復 39分	余暇 3時間24分
------------------	-----------	-----------------------------	-----------	--------------

家内労働者

・(手内職、自営、農業)

すいみん時間 7時間21分	家事 5時間32分	労働時間 9時間24分 休憩	余暇 1時間37分
------------------	--------------	----------------------	--------------



勤労婦人の平日の生活行動の時間的配分である(表1-5)。職業、年令によってその時間配分は異なるが、総括的にみると、すい眠時間は、両者がいづれも七時間二一分である。ここ数年来成人女子のすい眠時間に変化はなく、全国平均七時間四十分台であり(NHK「国民生活時間調査」一九七〇年)、これに比べてやや短時間である。起床時間は、勤務者の場合、平均：六時二一分、家内労働者は、平均：五時五三分であり、就寝時間は前者で、平均：一時、後者は平均：一〇時二八分である。家内労働者は勤務者と比較して、早寝、早起きであるといえよう。勤務者に比べて、家内労働者は、家事時間(四時間：五時間三二分)、労働時間(八時間三六分：九時間四二分)はともに長く、生活と仕事の未分化がめだち、したがつて自由な時間(余暇時間)は極端に短く、不明確になりがちである。余暇時間についても「ながら時間」が重複しているのではないか。さらに細かな分析は「休日」の時間配分との対比が必要であろう。

あとがき

「生活実態」の解明に、生活構造論的枠組で接近した本調査が、果してどれだけ、その「現実」に即してその事実を認識しえたであろうか。また、枠組の理論的検討が充分だったろうか、はたまた、予算配分、集計などと常のことながら調査の場合に不安と焦燥感がつきまとう。

勤労婦人の生活のいくつかの側面について概観した残映ははなはだ忙しいものである。主として三十代の主婦は家庭での手内職をし、四〇代・五〇代の主婦はおもに、工場や外交員として就労している、不安定な就労条件のもとで、どうも、家計費の支出ぼう脹に対する家計費補助の就労が社会進出を余儀なくさせているのが実態ではなかろうか。主体的な社会参加の姿勢で、また自らの専門性を生かす層はまだ薄い。生活の場である地域社会にも不満をもち、日常生活に追われてか、諦めの気持ちや無関係な態度をしめす層がかなりみられる。形態だけの、空洞化した孤立な核家族の姿を想わせる。それだけに、社会教育の実践的使命は重い。

本稿においては、単純集計だけの項目は参考するに止めて作表、作図はしなかった。たとえば来住理由、その年代、先住地、長子の年令などである。また、今回は予算の関係からクロス集計は必要限度におさえたので、項目によつてはつ込みの弱さは否定できない。

今回、はじめて、本学の各研究系からの合同の調査班が編成された。今後とも、このようなプロジェクトによる調査、研究がおおいに望まれる。

註

- (1) 「働く婦人の生活」—その実態と意識—昭和四五年三社会教育資料、成人
八 千葉県教育庁社会教育課

(2) 「生活構造」という学術用語は熟した概念ではない。生活構造論の研究が、先來、経済学者においては、社会政策学や家庭経済学において展開されており、主として、労働力再生産構造と家計構造を中心とした分析する方法がある。これに対して、社会学者においては、生活の pattern と生活関係を重要視する方法がとられてきている。しかし、社会学者の用法においてもつぎのようにからずしも一致した概念規定がなされていない。たとえば、つぎのようなものである。

- 一、準拠集團を含む、集團（職場・組合・家庭）への参加、所属の様態を
二、生活の時間的構造と空間的整序を中心
三、包括的な階級階層構造、集團構造、支配構造の中でのいとなまれた生活
の全体系
- 本調査の理論的背景としては、上述の経済学と社会学の両分野における、家計構造分析と生活関係構造分析の研究方向を結合整理した、生活構造論の理論的枠組に検討を加えながら援用を試みていきたい。したがって、青井和夫、松原治郎の試案として提示されている「生活構造」の概念に負うところ多い。しかし、この概念についても批判はある。生活構造の構成要因としてつぎの三要因があげられる。
- 生活構造の要因
- 外部的要因（時間、空間を指標とした定量的にとらえる）
 - 媒介的要因（手段と金銭）
 - 内部的要因（役割と規範で内部から築き上げる条件）

これらは、家庭生活の形態を類型化してとらえる場合は、すぐれて有効であるが、単に類型的な整理にすぎないとして「資本主義社会の基本矛盾が、家庭生活の論理として、その構成要因のかなりのなかに一定の矛盾となつてあらわれるその法則性を指摘してこそ、『現状』さらに『生活問題』の分析に展開しうるのではないだろうか」（一番ヶ瀬康子「『現代的家

「政治批判」(『月刊社会教育』昭和四四年二月号三一、三二頁)、さらに体制的視点を欠いた小状況埋没的思考にとどまつた理念の強調になると指摘がなされている。確かに指摘である。たしかに体制的巨視的なアプローチと微視的アプローチの接点で家庭という小集団やいわゆる、コミュニティにアプローチしなければならない。この問題は、家族社会学、地域社会論において重要である。だが、調査(field work)のレベルにおいて、いかなる理論的枠組と方法が可能かは今後の研究方法の開発に課されてい

注(2)の表-1

雇用者数の推移

年	実 数			対前年増加率			雇用者総数中 女子の占める 比率
	計	女	男	計	女	男	
昭和40	万人 2,876	万人 913	万人 1,963	% 4.1	% 4.2	% 4.0	31.7
41	2,994	969	2,025	4.1	6.1	3.2	32.4
42	3,071	1,004	2,067	2.6	3.6	2.1	32.7
43	3,148	1,032	2,117	2.5	2.8	2.4	32.8
44	3,199	1,048	2,151	1.6	1.6	1.6	32.8

総理府一労働調査

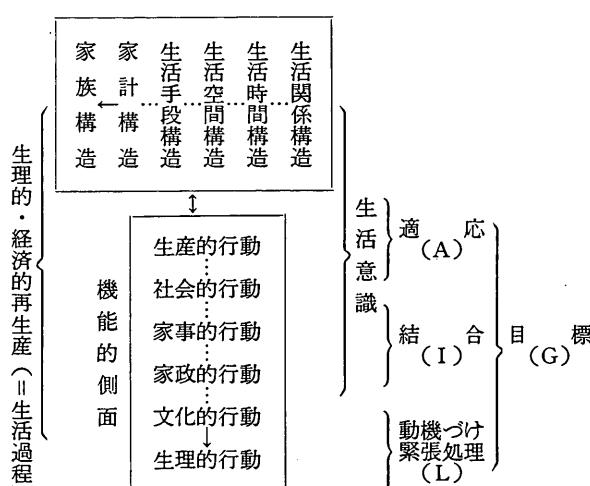
注(2)の表-2 配偶関係別女子雇用者数の推移(非農林業)

	総 数	未 婚	有 配 偶	死 別	離 別
	万人	%	万人	%	万人
30年	493(100.0)	319 (65.2)	100 (20.4)	50 (10.2)	20 (4.1)
35	693(100.0)	438 (63.2)	169 (24.4)	59 (8.5)	28 (4.0)
40	909(100.0)	496 (54.6)	309 (33.9)	72 (7.9)	33 (3.6)
43	1,019(100.0)	515 (50.5)	398 (39.1)	106 (10.4)	
45	1,086(100.0)	524 (48.3)	450 (41.4)	112 (10.3)	

昭和30~40年は総理府「国勢調査」

昭和43, 45年は同「労働力調査」

注(5)(6)の図 構造的側面



(3)
(5)
(6)
柏熊岬一・青井和夫外共著「コムニティーアプローチの理論と技法」
緒文堂 昭和三八年、四三~四四頁、生活の再生産過程(物質的・経済的・文化的・精神的・肉体的)で in put(流入)するものは「収入・財貨・情報・サービス」でこれを用いて、結合・変形・消費しながら、再び、out put(流出)、「労働力・財貨・情報・サービス・新しい世代」の場合は、system それ自体は一定の構造をもつて相対的に安定している。
前掲書、四七頁。

ここで、生活構造の諸側面について図式化をしてみよう。

いかなる社会体系(家族・集団・組織・地域社会・国民社会)が存続、発展する要件(functional imperatives, prerequisites)として、T. Parsons ら、四つ指摘している。(Parsons, T. and N. J. Smelser, Economy

and Society, 1956, p. 16 ff. 「経済と社会」富永健一訳、岩波書店、昭和19年)、(一) 環境への適応 (Adaptation) (二) 目標達成 (Goal-attainment) (三) 結合 (Integration) (四) 潜在的バターンの維持と緊張処理 (Latent pattern maintenance and tension management)

家族集団は、その内部に、また、社会の変化にたいして、つねに弾力性、低抗性をもって適応しながら、全体の目標に向って機能している(中鉢正美の「履歴現象」(After Effect))。では、家庭生活達成行動とはどのようなるのであるか。青井和夫によれば、一般的な家族の role and status では、夫は生産行動に、妻は家政的・家事的行動に、子どもは学習という文化的行動にエネルギーを集中する、そして、各自の生活行動の拡大化し安定させるところにそれぞれの目標達成 (個人レベルでは幸福) 行動がある。家族生活の全体的・総合的には、「全員の福祉の向上」と考えると述べている。家族員のそれぞれが、自己の欲求充足を集団内の role and status をえて、norm、との相互作用過程の中で、複合的な生活行動を極大化し、安定させていく(拡大再生産)ことだが、個人レベルの personality の成長につながるものといえよう。

付 記

一 調査地の選定と調査対象者

かつて、千葉県教育委員会が社会教育のあり方を検討した際に、県内の都市化の進行状況を指標として、地域類型を設定した。これにしたがって選定がなされた。

1、市川市=第一類型 (市街化完了地域)

2、我孫子市=第二類型 (開発途上地域)

3、館山市=第三類型 (地方中心地域)

4、大網白里町=第四、第五類型 (人口三万人未満の町村)

「都市化の進行に対処する社会教育の方策振興について」答申、千葉県社会教育委員会 昭和四五年三月、五貢。

第一類型地域

人口規模が一〇万人以上、人口密度が 1 km^2 当り 1、五〇〇人以上の

都市。「い」では就業比率は第一次産業人口が一五%、第二次産業人口が五〇%以上を占めているのが特徴である。千葉市、船橋市をはじめ当該六市がいずれも県の西北部に位置し、東京通勤者をよししている意味で東京文化圏に属している。また、県内地域比較では市街化完了した地域といふことがわかる。

第二類型地域

従来の農漁村型性格の地域に開発の波が急速におとすれ、都市と農村の性格が混在している市や町である。市原市、君津町を除いて、いずれも第一類型地域の周辺部に位置し東京への通勤者も多数生活している。就業比率のからみると第一次、第二次、第三次産業人口の比率がそれぞれ約三分の一ずつを占む、この点からも都市と農村の混在を指摘できる行政的にむずかしい地域であると考えられる。これらの地域は他のどの地域よりも急速に変ぼうの下にあるという意味で開発途上の地域であるといふことができる。(九市町)

第三類型地域

銚子、茂原、館山、木更津などの都市は歴史、文化、交通、産業上等からみても、また人々の日常生活圏を考えてみても、いずれも県下の拠点都市たるにふさわしい。これらの都市は就業比率の面からは統一的な特徴を示しえないが人口規模は三万人~一〇万人の間である。このなような今後とも広域行政の中心となるべき諸都市は地方中心都市として他と区別して扱うことが社会教育上も意味があると考えられる地域である。(一一市)

第四類型地域

法令上社会教育主事の設置を義務づけられている人口一万~三万未満の町村である。(三四町村)

第五類型地域

千葉県九つの市町村で第一~第三の類型に属するものを除いた六五町村中、半数が第五の類型に属する。過疎といわれる現象が最も端的に現わっている地域といえよう。(三一町村)

調査対象者を働く婦人に限定した。家庭婦人については比較的調査デー

タがあるが、勤労婦人に関する社会教育調査はあまりないからである。そして、勤労婦人という場合は、本採用、日稼ぎ、パート・タイマー、自営業一切を含み、年令の制限をつけないことにした。

二 調査方法

配票留置法

三 調査対象者の抽出と回収率

調査票の配布は各調査地の諸条件を考慮し、各四地域とも三〇〇名づつを実施するにあたって、千葉県教育委員会と本学側(山本恒夫助教授)とで企画委員会が設けられ、調査の大枠の原案が作成された。そして、本学内の勤労婦人調査班が調査票の作成にあたった、この間、数回の検討が企画委員会とで行なわれ修正した。調査委員が設けられ、地域の教育委員会がこれにあてられ、回収作業が行なわれた。昭和四六年一月～二月にかけて調査結果の分析と解釈を行なった。

四 調査期間及び経過

調査期間は、昭和四五年一一月一五日～一二月一五日。勤労婦人の調査を実施するにあたって、千葉県教育委員会と本学側(山本恒夫助教授)とで企画委員会が設けられ、調査の大枠の原案が作成された。そして、本学内の勤労婦人調査班が調査票の作成にあたった、この間、数回の検討が企画委員会とで行なわれ修正した。調査委員が設けられ、地域の教育委員会がこれにあてられ、回収作業が行なわれた。昭和四六年一月～二月にかけて調査結果の分析と解釈を行なった。